

公安委員会定例会議開催状況

- 1 開催日時 令和7年10月22日（水）午前9時45分から午前11時38分まで
- 2 開催場所 公安委員会室
- 3 出席者
 - (1) 公安委員会
久保田委員長 入内島委員 竹内委員
 - (2) 警察本部
本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長 通信庶務課長
訟務室長 暴力団対策室長 交通規制課長 運転管理課聴聞官 公安委員会室長
- 4 議事の概要
 - (1) 報告事項
 - ア 令和7年度関東管区警察局優秀警察職員表彰受賞者の決定について
警察本部から、上記の件について報告があった。
委員から「受賞された職員に対し、お祝いを申し上げる。」と意見があった。
 - イ 第16回群馬県警察少年柔道剣道大会の開催について
警察本部から、上記の件について報告があった。
委員から「コロナ禍で実施できなかった大会が再開できるのは喜ばしいことである。参加する少年が、警察への興味や理解を深めることにつながるよう祈念する。」と意見があった。
 - ウ 児童虐待対応に係る群馬県との臨検・捜索合同訓練の実施について
警察本部から、上記の件について報告があった。
委員から「実際の現場は極めて厳しい事案になるので、どこまで法で対処できるか、あるいはできないのか、現場で訓練を望む。」と意見があった。
また、委員から「警察署の児童虐待対応部門や子供・女性安全対策課が、平素から県との意思疎通を図り、迅速な対応ができるよう訓練されたい。」と意見があった。
さらに、委員から「実際に児童虐待の疑いがあり、面会を拒絶された場合の対応はどうなるのか。」と質問があり、警察本部から「児童相談所が任意で出頭要求や立入調査等をし、立入調査に応じない場合は、裁判所に「臨検・捜索許可状」を請求し、許可状の発付を受けることになる。警察は、立入調査や臨検・捜索に援助することとなる。」と回答があった。
 - エ 熊撃退用スプレー噴射教養の実施について
警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「噴射距離や噴射時間には限界があるので、出没したクマに対し、どのような場合にスプレーの効果があるのか、あるいは、効果がないのかを訓練されたい。」と意見があった。

また、委員から「スプレー1本では対処できない場合を想定し、スプレーを複数用意するか、他の対処方法を訓練しておくことも重要である。」と意見があった。

オ 特地駐在所等勤務員に対する激励について

警察本部から、上記の件について報告があった。

カ 刑法犯認知・検挙状況について（令和7年9月末）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「銅線盗は被疑者を検挙し、発生は減少傾向である。自動車盗も、被疑者を検挙したので、抑止効果に期待している。」と意見があった。

キ 殺人事件等被疑者の検挙について

警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ ストーカー規制法に基づく禁止命令等に対する審査請求の受付について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 保有個人情報不開示決定に対する審査請求の受付について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 組織犯罪対策第二課所管の公安委員会事務に関する専決状況について（令和7年第3四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 交通規制課所管の公安委員会事務の専決状況について（令和7年第3四半期）

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案19件の意見聴取結果及び5件の聴聞結果について説明があり、決裁した。